京都府情報公開·個人情報保護審議会(第2部会)議事要旨

1 日時

令和3年11月22日(月)午後3時30分から午後5時30分まで

2 場所

京都府職員福利厚生センター 3階 第2・第3会議室

3 出席委員

橋本 佳幸 部会長

有賀 美砂 委員

松本 哲治 委員

山田 篤 委員

吉松 裕子 委員

4 議題

- (1) 条例第5条第2項の規定により審議会の意見を聴く個人情報の提供 <裁判所への個人情報の提供事案>
- (2) 条例第4条第5項の規定により審議会の意見を聴く個人情報の収集 <鴨川「葵公園」の利用者に係る個人情報の収集事案>
- (3) 条例第6条第1項の規定により審議会の意見を聴く個人情報の提供 <納税証明書交付申請事案(キャッシュレス対応電子申請システム)>

5 議事の概要

(1) 条例第5条第2項の規定により審議会の意見を聴く個人情報の提供 <裁判所への個人情報の提供事案>

ア 事案の概要

民事訴訟法第 226 条の規定による文書送付の嘱託に応じて大阪地方裁判所に元患者の個人情報を提供するに当たり、個人情報保護措置等について審議会の意見を聴く事案

イ 審議結果

- (ア) 実施機関の追加説明の後、質疑及び意見交換を行った。
- (イ) 答申案の検討を行い、確定することとした。
- (2) 条例第4条第5項の規定により審議会の意見を聴く個人情報の収集 <鴨川「葵公園」の利用者に係る個人情報の収集事案>

ア 事案の概要

鴨川「葵公園」における防犯のため、防犯カメラを設置することにより利用者の個人情報を収集するに当たり、個人情報保護措置等について審議会の意見を聴く事案

イ 審議結果

- (ア) 実施機関の説明の後、質疑及び意見交換を行った。
- (イ) 次回以降、引き続き検討することとした。
- (3) 条例第6条第1項の規定により審議会の意見を聴く個人情報の提供 <納税証明書交付申請事案(キャッシュレス対応電子申請システム)>

ア 事案の概要

インターネットを利用して納税証明書交付申請手続を行うキャッシュレス対応 電子申請システムにより、申請の過程で申請者が申請画面に入力・送信した個人情 報を申請者本人に提供するに当たり、個人情報保護措置等について審議会の意見を 聴く事案

イ 審議結果

- (ア) 実施機関の説明の後、質疑及び意見交換を行った。
- (イ) 次回以降、引き続き検討することとした。